

第9回 府中市総合計画審議会会議録（要旨）

開催日時 令和3年9月9日（木） 午後3時～午後5時05分

開催場所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室

出席委員 27名（50音順）

赤野秀二委員、市川耕作委員、伊藤敏春委員、上野和憲委員、
榎本久美子委員、奥村さち子委員、金子 憲委員、小島壽一郎委員、
古森寛樹委員、佐藤新悟委員、志水清隆委員、長崎益治委員、
中島正裕委員、中村洋子委員、奈良崎久和委員、にしみや幸一委員、
濱中重美委員、平田嘉史委員、藤江昌嗣会長、前川浩子委員、
増山あすか委員、峯 佳毅委員、森田直行委員、森本 憲委員、
吉田征予委員、吉田ゆり子委員、和田光一副会長

欠席委員 3名（50音順）

落合法子委員、小山有彦委員、新島 香委員

出席説明員等

石橋政策総務部長、大井政策課長、高橋政策課長補佐、
岡村政策課副主幹兼行政経営担当副主幹兼総合計画担当副主幹、
大木政策課主査、橋本政策課主任、桜田政策課月額制会計年度任用職員、
三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）大塚氏、土方氏、渡部氏

傍聴者 1名

議事日程

- 1 開会
- 2 確認事項
第7・8回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について
- 3 審議事項
 - (1) 第7次府中市総合計画（答申案）について
 - (2) 府中市総合計画について（答申）（案）について
- 4 その他

会議録（要旨）

藤江会長 ただいまから、第9回府中市総合計画審議会をはじめます。事務局から本日の委員の出席状況を報告してください。

事務局 出席状況を報告します。
（出席状況及び会議有効成立の報告）

藤江会長 事務局から本日の傍聴希望の状況を報告してください。

事務局 本日は1名の方が傍聴を希望されています。

藤江会長 傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

藤江会長 事務局は案内をしてください。

藤江会長 次に、事務局から本日の配布資料を説明してください。

事務局 資料は、事前に郵送した4点と参考資料2点、加えて本日机上に配布している1点と参考資料1点となります。

（配布資料の確認）

確認事項

第7・8回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について

藤江会長 前々回と前回の第7・8回審議会の会議録が資料9-1、9-2として事前に郵送されましたが、何点か修正等の意見があったと事務局から報告を受けています。事務局から資料の説明をしてください。

事務局 （参考資料に基づき説明）

藤江会長 これらの点についてよろしいでしょうか。そのほか、修正すべき点や気になる箇所はありますか。

(挙手及び発言なし)

藤江会長 それでは、指摘のあった点を修正した上で、資料のとおり第 7・8 回審議会会議録の内容を確定したいと思いますので、事務局は速やかに公開の手続を行ってください。

審議事項

(1) 第 7 次府中市総合計画 (答申案) について

藤江会長 ここから先の審議事項については、この間、起草委員会で検討いただいていたので、その内容について起草委員会委員長でもある和田副会長から説明をお願いします。

和田副会長 それでは、私から起草委員会の開催状況等について報告します。8月24日に起草委員会を開催し、第7回、第8回総合計画審議会における意見について、担当課と事務局が調整の上で作成した対応案の適否について検討しました。会議当日の検討内容をまとめたものが、資料9-3です。また、修正部分を網かけにして、これまで個別に審議いただいた資料と合わせて、答申案として1冊にまとめたものが資料9-4となります。私からは、起草委員会で論点となった部分について説明します。

まず、資料9-3、1は序論に関して、「はじめから読んだときに第1章から第2章に読み進める際に、唐突感があるので、何かしら工夫が必要ではないか」とのご意見について、対応方針は、総合計画の定義・構成・期間などについては、「総合計画について」と題し、序論と分けて巻頭に掲載することとし、また、序論にリード文を設けました。

次に、2も序論に関して、「社会潮流が国の動向なのに対し、人口見通しや財政の記述は府中市のことなので、それが分かるように、主語を入れるなど工夫をして欲しい。」のご意見について、対応方針のとおり「本市の」と資料9-4の10ページ、13ページに追記しました。

次に、資料9-3、8は、前回の審議会のご意見を受けて、事務局が起草委員会に提案した案に対するご意見ですが、「変異株の感染力の拡大」は、「感染力を増した変異株の拡大」とした方がよい」とのご意見については、資料9-4の43ページの「3 ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応」の2行目に修正をしています。

また、7の審議会での指摘事項「市民生活、地域経済に寄り添うと

いう表現はおかしいので、両者は区別をして後者は活力を取り戻すといった表現がよい」についても、記載のとおり修正しています。

次に、資料9-3、9は、「SDGsに府中市がどのように取り組んでいくのかを示せるとよいと思う」とのご意見について、対応方針のとおり基本計画の第1章に市のSDGsに関する考え方を記載しています。

13は、1つ前の12の「プロジェクト2の目標1について、市民とともに、というニュアンスを入れることが必要ではないか」とのご意見に対して、事務局より「地域全体で」を追記する」との提案がありましたが、起草委員会の審議の中で、「この対応はあまり意味をなさないと思うので、削除するか、具体的に表記したほうがよい」とのご意見をいただきました。そこで、削除するのではなく「地域の関係団体と協力して」の文言を追記することとし、資料9-4の54ページの網かけ部分のとおり修正をしています。

次に、資料9-3の15の「歴史遺産の保存と活用の方針について、歴史的意義のある空間をまちづくりにつなげていく表現を追記して欲しい」とのご意見について、資料9-4の59ページの網かけ部分のとおり、「歴史の重層するふるさと府中の魅力を生かしたまちづくり」と修正しました。

次に、資料9-3、24、25の項目については藤江会長からいただいたご意見ですので、会長から説明をいただきたいと思います。

藤江会長 まず、施策107「長期的視点に立った公共資産の維持・活用」ですが、府中市のインフラマネジメント計画の中にも書いてありますが、その計画の認知度が約20%と非常に低い数値です。具体的な計画の認知度がこのように低いということについては、その計画の中でも課題とされているので、やはりそれに関する指標がこの施策に入っている必要があると思いました。インフラマネジメント計画と公共施設マネジメント推進プラン、いずれも府中市の多くの市民が日々活動されている場の整備や老朽化への対応など、優先順位などを含めて考え、重点プロジェクト以外のものもしっかりと実行していくことが書かれています。その計画の認知度が低いのは問題があると考えて、指標を増やしてほしいとお願いしました。

また、周知のためには個別の計画や方針が掲載されている市のホームページのURLをお知らせするなど、この大事な計画やプランの発信力が高まればということで、こうした対応を考えていただきました。

次に、施策108の「持続可能な財政運営」ですが、この総合計画が実行できるかどうか大事な部分の1つは財源の問題で、持続可能な財政運営をしていくということは大変重要です。実は、これまでは府中市の財政は非常に恵まれていた部分があったと思いますが、この先の4年間、あるいはさらに先の4年間には、いろいろな事態の発生も考え、決断しなければいけない状況が、出てくるかもしれません。現状と課題においてやりくり部分の説明も含めてしっかりと記載することを提案して、対応いただきました。

財政関係については、これまでも序論に統計グラフや文言の追記等をお願いしましたが、掲載されている統計を使ってどういう理解ができるかということで、資料9-3、25のとおり施策108の記述を修正しました。今、生産年齢人口が減少し始めている一方で高齢人口が増えています。この状況が続くと、課税額の減少に伴い、歳入増が見込みにくくなります。府中市は基金の積立が堅実になされてきたこと、また、基金が担保になって公債を起債できるという関係もありましたが、今後、基金が減っていくと、ダブルでやりくりが難しくなっていくことも考えられます。そういった意味で、こうした生産年齢人口の変化自体も、差し迫る危機とまでは言いませんが、兆しとして意識しておく必要があると思います、記載することを提案して、対応いただきました。

和田副会長 今のご意見を踏まえて、起草委員会において、内容については、会長と私、行財政運営分野の担当の金子委員に任せていただくこととし、事務局と調整を行いました。その結果、資料の追加や文言の修正等を行ったほか、関連情報を提供しています。詳細については後ほど事務局から説明をお願いします。

最後に、資料9-3の26、進行管理の外部評価についての意見ですが、この部分は審議会で初めてお示しするものですので、そのほかの項目と併せて、事務局から説明をしていただきたいと思います。

事務局 (資料9-3、9-4に基づき説明)

藤江会長 和田副会長と事務局からの資料に基づく説明がありました。前回委員の皆様から出された意見を起草委員会でまとめて、反映したものを資料9-4の冊子にまとめ、提示されました。

次回は市長への答申ですので、実質的には今日が最終回の審議となります。本日、再度確認・再検討されたい点がありましたら、ぜひご発言

いただきたいと思います。

にしみや委員 財政関係のところは、府中市の場合、特に基金の積立てが財政運営に大きく関わっているのので、先ほどのご指摘へのそれぞれの対応として、資料9-3で示された修正は基本的には了解しました。追加で何点かお尋ねしたい。

まず、施策24「環境に配慮した活動の促進」の指標だが、「二酸化炭素の排出量」となっているが、フロンなども含めた温室効果ガス全体ではなくて二酸化炭素のみを指標として取り上げた考えは何か。また、指標の目標値を数値ではなくて「減少」という言葉にしているのはなぜか。それと基準年については適切な年度を改めて再設定したと説明があったが、序論の7ページの「地球環境への配慮」では政府の平成25年対比の数値目標に触れている。それに合わせた設定の仕方ということも可能性としてあるかと思うので、二酸化炭素の排出量の基準年の設定の考え方について、担当課から聞いている部分があれば教えて欲しい。

次に、施策40「地域コミュニティの活性化」の指標について、「地域活動・行事への参加率」から文化センターにかなり焦点を絞ったものになっている。また、それに連動していると思うが、施策101「多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進」の現状と課題でも、「文化センターを中心として」と追加され、やはり文化センターをかなり前面に出している。最終段階で文化センターの役割や意義を強調した形になっているので、その辺りについて理由を確認したい。

3点目、施策44「文化施設の有効活用」の美術館の入場者数の指標だが、基準値が大幅に変わって30万人になって、目標値が23万人なので、目標値が基準値よりも下回っているのので、説明いただきたい。

事務局 施策24の指標を「二酸化炭素の排出量」としたことについて、事前に担当課に確認したところ、温室効果ガスは二酸化炭素のほかにメタンや一酸化二窒素、フロン関係など7種類のガスがありますが、二酸化炭素が全体の90%以上を占めていること、また、指標としては、市民や事業者が削減に向けて取り組むことができ、その効果が分かりやすいものにしたということで、「二酸化炭素の排出量」を設定したということでした。

また、目標値が具体的な数値ではなく、「減少」となっている点ですが、2050年のカーボンニュートラルについて国や東京都などから順次示されるロードマップやエネルギー方針を、市として注視をしている

段階のため、現時点において削減の目標値などの詳細を具体的に定めることは難しいとのことで、現時点では「減少」させていくという方向性のみでの記載としたいということでした。

次に、基準年について、先ほど令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた指標があるため、状況により令和元年度の数値を使用したとご説明したところですが、総合計画全体としては、できる限り最新の数値を使うことを原則としています。この指標も「オール東京62市区町村共同事業みどり東京・温暖化プロジェクト」における最新値で、担当課からこの数値を使いたいと話があったことから、今回、国際公約年である平成25年の数値は使用しておりません。

続いて、施策40と施策101において文化センターに関して追記したところですが、今後、文化センターが地域で担っていく役割は非常に大きなものがあり、地域の福祉、防災などの拠点、それから地域のコミュニティ活動の拠点としての重要性がさらに増していくこともあって、この部分を少し強調させていただいたところです。

最後に、施策44の美術館の関係の指標について、基準値30万人から目標値23万人に下がっている原因ですが、基準年の令和元年度に、大規模な企画展を複数開催した関係で前後の年と比べて入場者数が非常に多くなったこと、その一方で、令和7年度時点の目標としては、これまでの平均的な数値を少し上回るような設定としたため、23万人としたものです。

にしみや委員 まず温暖化関係は担当課の方針、考え方だということに理解した。今後、環境基本計画等々の個別の計画がこれに従って進んでいくと思うが、その辺りの様子を見て、例えば後期計画の中で、数値目標などに工夫はしていただきたい。

文化センターについては、そういう考え方が改めて示されての整理だということは理解した。

3点目の指標だが、そのような理由であることが注記がないのでわからず、これだけ見ると府中市は美術館の入場者数を減らそうとしているとしか思えない。適切な年で合わせるということであれば、例えば、大きな展覧会があって入場者数が増えた年の数値と、通常平均的な数字を示さないと誤解を招くので、修正か追記を検討いただきたい。

藤江会長 美術館の入場者については、特別な複数の大規模展があったというイレギュラーな年度の数字を基準値にするのが良いのか再検討いただき、目標値についても妥当な値を検討いただくということによろしいでしょうか。

前川委員 基本構想第3章の2の「(1)市民参加と協働によるまちづくり」に「多くの市民がまちづくりに参画できる仕組みや環境を整え、多様な主体が協力し合えるようなネットワークづくりを支援すること」とあり、また、施策101にも同様の記述があるが、市の姿勢はそれで良いのか。市は、情報提供と場所の提供だけなのかというのは繰り返し発言してきた。市は市民協働をどう考えているのか。市民とともに汗をかくということが必要なのではないかと私は思う。

あと、重点プロジェクトのプロジェクト3、目標1の「取組 中心市街地の活性化」に「中心市街地の魅力向上と活性化に向けて、けやき並木の植生や景観に配慮した周辺環境の整備を進めるとともに、市民や事業者等が主体となった催しに対する支援などエリアマネジメントを推進し」とあるが、この「エリアマネジメント」という言葉はどこにかかるのか。「市民や事業者等が主体となった催しに対する支援」を指して、「エリアマネジメント」と言っているのか。私が言ってきたのは、「エリアマネジメント」というのは、市民、そして民間の事業者等々が一体となって、あのエリアをどう作り上げていくかということであって、イベントのことを言っているわけではない。「エリアマネジメントを推進し」を、文章の頭に持ってきてはどうか。

施策17「介護保険制度の円滑な運営」の主要な取組だが、確かに今はコロナ対策が大きな課題なので、この順番になっているのだろうが、一般的な状態だと「介護保険給付適正化事業」が上で、下に「感染症対応」があるのが普通ではないかと思う。

施策12「障害者の地域生活支援」だが、市は、障害のある人向けのユニバーサルデザインや遠隔手話通訳サービス、条例制定などにも取り組んでいるので、その旨を追記したほうが良い。

施策10「障害者の社会参加の推進」のめざす姿の「障害のある人が地域の一員として交流活動に参加するほか」という文章について、「交流活動」というのは、障害者の世界でよく使われる言葉だが、地域における「交流活動」なのか、ただ単に「活動」なのかという点が気になる。

また、施策39「多文化共生の推進」で「外国人」という言い方をし

ているが、「外国籍の方」という表現もあるのではないか。多文化共生とは、バックグラウンド、文化や言語などが違う人たちがこのまちで共に暮らすという視点だと思う。「多文化共生の推進に係るイベントの開催や情報発信などに関する事」の前に、外国籍の方がこのまちでいかに安心して暮らしていけるかということが大事なのだと思う。子どもを持つ外国籍で他言語の保護者への学校からの手紙の翻訳などの課題もある。外国籍の人が安心して暮らせるまちづくりにできると良いと思う。

施策60「けやき並木と調和したまちづくりの推進」の中に、「バリアフリー」という言葉を入れていただきたい。府中の顔である中心市街地は、あまりバリアフリーが進んでいないと感じている。

その他、全体的に、もう少しジェンダーの視点が欲しかった。

藤江会長 多岐にわたるご意見ですが、この場で事務局が説明する部分と、対応の方向性だけ確認して、具体的には会長、副会長、事務局で預かるという形にしたいと思います。

藤江会長 私は市民協働推進会議のメンバーでもあるので、そこでの議論との兼ね合いで、市民協働や文化センターの話などはお答えできる部分ということでご紹介したいと思います。

ずっと府中に住まれて、あるいは働いてきた方たちは、府中に根づいて暮らしてきた方たちで、府中に生きる覚悟を持っている方たちだとすれば、先ほどの委員のご発言は、外国籍の方もそういう形に近づけていくとか、同じように位置付けて対応を考えていく、というスタンスがあると良いというお話のようにお聞きしたところです。

「府中を生きる」のようにちょっと辛そうな感じを匂わせるような表現や「府中で生きる」という手段として考えている感じより、やはり「府中（地域）に生きる」メンバーとしての受け止めの視点が大事かなと思うのです。

文化センターはそういう意味では、これまでは言葉としては出てきていませんが、市民協働の担い手として、自治会、自治会連合会やコミュニティ協議会などの組織が本当にしっかりと取り組んでこられてきたと思います。そこには人と人をつなぐ方々がたくさんおられ、また、これからも生み出されていく場であると思います。プラッツは、そうした中間支援機能を充実させていくことを期待されていますが、まだ、歴史も浅いですし、人の問題というのも課題として残っています。そういう中で、文化センターをベースにしてやってきている人たちの中間支援機能

を結びつけながら、府中市全体の市民協働を推進していこうという議論をしています。

ですから、市民協働について府中市が弱いと先ほどご発言がありましたけれども、ここに書いてあったほうが良いのではないかと、というご提案として受け止めさせていただきます。ただ、私の個人的な感想としては、決してそんなことはなくて、意識としても基本方針等にしても新しい段階に入っていく中で、どういうふうにしてつないでいこうかという気持ちや、担当課も含めて非常に強くあると思いますし、市長もそういうお気持ちだと思いますので、その辺りを補足としてお話ししました。

前川委員にも先ほどご了解いただきましたように、提案された点については、会長と副会長と事務局のほうで預かって、できるだけ応えられるような形で対応したいと思います。

事務局 取扱いについては、会長、副会長と検討させていただき、全てを反映できるかは分かりませんが、主管課と確認をして対応したいと考えています。

市民協働に対する市としての考え方ですが、現在の第6次府中市総合計画において市民協働をはじめ掲げ、大きなテーマとして取り組んできました。その際に市民協働という概念、考え方を示しましたので、その計画の中では、市の役割、市民の役割など、市として何をやるべきか、市民の皆様は何を期待するか、それらを明記する中で、今まで8年間市民協働を進めながら、市政運営が行われてきました。今回、第7次府中市総合計画の策定に当たっては、今までの8年間でその市民協働の素地として、プラッツの整備など様々な環境づくりに取り組んできましたので、土台はある程度できているものと考えています。これからも、市民の皆様とともに取り組んでいきたいという考え方を持って、第7次府中市総合計画の中に市民協働に関する記述をさせていただいているところです。

ただ、確かに表現としては、情報提供や場の提供、ネットワークづくりの支援というところが中心に見受けられてしまうところもあります。しかしながら、基本的にこの計画の主語は、本来全て「市」ですので、「市として様々な施策や事業、取組などを行ってまいりますし、手の届かないところを市民の皆様にもご協力をいただきながら行っていきます。」大きな考え方はそういうところになります。どこまで表現を見直せるかということはあると思いますが、その辺を踏まえて考えさせていただければと思います。

藤江会長 今ご説明いただいたことも踏まえて、対応していきたいと思います。

奈良崎委員 先ほど前川委員からあった幾つかの指摘、障害者の分野であるとか、新たな条例化による展開、特にコミュニケーション支援については、聴覚障害に限らず広く市として具体策を練っていこうという段階に来ているので、それらについて少し表現できたら良いと思う。

また、SDGsについては、府中市の取組としてしっかりと基本計画の中で位置付けをした点と、施策ごとに関連性も明記した点、併せて参考資料としてこの関係性を分かりやすくまとめたことについては評価したい。併せて、17番目の目標を全ての施策において市民と協働して進めていくとしたことは、ある意味、市の意思の表れとも思った。それぞれの分野において取り組む中で、それがSDGsの推進につながっていくことが、市民の中にも少しずつでも定着してくれば良いと思う。

佐藤委員 各施策の最後に、SDGsのターゲットの1から17で該当するところに丸印をしてあるが、これは実際製本されるとカラーになるということなので、このSDGsとの関連部分は例えばアイコンを入れるなどすると、もっと関連性が分かりやすくなると、ビジュアル的にも良いのではないかと思う。

奈良崎委員 確かにより関連性が分かりやすくなると思う。

事務局 審議会の答申までは現在の形でいく予定ですが、その後、最終的に印刷製本する際には、カラフルなアイコンを何らかの形で各施策の中に入れ込む形にして、市民の方にも分かりやすい表現にしたいと考えています。

市川委員 この参考資料の注記用語一覧の上から2番目のマイクロプラスチックについて、5ミリメートル以下と書いてあるが、私の認識では1ミリメートル以下と思っていた。定義がいろいろあるのかもしれないが確認してほしい。

事務局 定義を再度確認し、誤っていれば修正いたします。

赤野委員 16ページからの財政指標のところ、歳入歳出のところ、括弧書きで普通会計と書いてあるが、この言葉の説明がないと市民は分からないと思う。また、財政見通しも同様である。それと、基金残高についても、これは普通会計の額で、基金全体だとこれより200億円ぐらい多くなる。誤解が生じないように基金残高のところも分かるように記載してほしい。

中村委員 表記方法についてだが、施策24の主要な取組の「地球温暖化対策事業」の中では「C 2」と書かれているが、その上の指標では「二酸化炭素」とあり、7ページの「4 地球環境への配慮」や「注記用語一覧」でも、「二酸化炭素」という表現を用いて記号を使ってない。記載がバラバラなので、統一した方が良いと思った。また、細かい点だが「C 2」の数字の2が大文字だが、小文字ではないのか。

事務局 「C 2」又は「二酸化炭素」と書いているところがありますので、改めて見直して、できる限り表現を統一したいと思います。

また、「C 2」については、化学式では小文字の「2」が正しいと思いますので、修正します。

吉田(ゆ)委員 施策25「まちの環境美化の推進」の施策の方向性に「害虫や飼い主のいない猫など、様々な生活環境問題について」という表現があって、116ページの協働により推進したい取組にも同じように「空き家や害虫、飼い主のいない猫など、様々な生活環境問題」という表現がある。ペットの糞などの問題が書いてあるのは全然問題ないが、ある意味では害虫と並べて「飼い主のいない猫」という生き物が、環境問題として美化に差し障りになっているような趣旨に見える。あえてここに「飼い主のいない猫」を書く必要があるのだろうか、今になって目についた。おそらく、市民と協働で地域猫対策をされるのだと思うが、害虫と並べてしまうことが、市民の目に入ったときに、人それぞれ受け止め方が違ってくるので、感情的にどうかと思う。

事務局 市民の皆様と一体となり飼い主のいない猫の対策を行い、補助等の事業を実施している関係で、例示として挙げているのだと思いますが、念のため担当課に確認します。

藤江会長 では、担当課に確認をしていただくとともに、並列することについて指摘もありましたので、文言として残すとしても切り離すとか、違和感のないように工夫をお願いします。

森本委員 晴見町商店街の北府中自治会という自治会が晴見町二丁目にあるが、そこでは野良猫が多いということで去勢したり、避妊したりするので、商店街で募金活動などもしていて、対応済みの猫は耳を三角に切って分かるようにする猫対策をしている。そういうことを市が協力してやっている事業が多分あるのではないかと思う。

藤江会長 地元の自治会で取り組まれている晴見町のケースを紹介していただきました。御指摘も踏まえ、対策とセットになった表現ということにすると誤解も少ないと思います。今の文章だとやはりご指摘のような問題があるとも思いますので、表現を工夫して対応したいと思います。

奈良崎委員 注記は資料の最後のところでまとめて注記用語一覧として掲載することを考えているのかを伺いたい。今回の資料の掲載ページというのは、アスタリスクが付された用語のページ数が書いてあるが、例えばSDGsという言葉が文章で使われているところには表記があるが、44ページのSDGsには表記がない。その意味で、繰り返し使用されている用語を全て掲載ページで扱っていくのか、最初に出た掲載ページのみで扱っていくのか。その辺の表現の仕方、考え方を整理したほうが良いと思う。

事務局 事務局でもどのような形で注記を表記するかというのは検討中で、確かに該当ページの欄外のどこかに注記があれば一番分かりやすいのではとも考えました。しかし、ご指摘の何回も繰り返し出てくる用語、例えば注記用語一覧の中で言いますと、11番目の「ICT」という言葉は、右側の掲載ページのところに、9つのページが書かれていますので、そこに全てに注記を付すのはかえって目障りとも考え、同じ用語には全てアスタリスクをつけて、巻末に注記一覧という形で纏めて掲載させていただく形が分かりやすいのではないかと考えております。現時点では、まだアスタリスク漏れがある部分もありますので、その辺りも再度整理させていただきたいと考えています。

また、掲載順は五十音順ではなく、登場ページ順としています。

前川委員 施策37「男女共同参画の推進」だが、ここでは女性センターで行われている事業と男女共同参画推進協議会の運営ということについて書かれている。女性センターでの講座には、これまでの男女共同参画の意識啓発にとどまらず、女性の就労、特にひとり親の方の就労や、実際に女性の生活を支える目的の講座もある。この点について、意識啓発だけではなく、実際の生活や暮らしにどう関係付けられているかについて女性センターに確認してもらいたい。

もう1つ、学校生活において、今ICTが大きな課題であり、取組でもあるが、(施策49に)ICTに関する記載がない。施策49「社会を主体的・創造的によりよく生きる力」において、このグローバルな社会の中でICTが大きな取組で、市内でも徐々に進んできているので、ここにICTに関する記述を入れることを検討してほしい。

藤江会長 今の2点の指摘も預かりということで対応したいと思いません。

事務局 2点目のご意見のICTの関係ですが、施策50や施策51にはICTの活用等の内容が入っていますが、施策49番にも入れる必要があるかどうかについて、担当課に確認するという事でよろしいでしょうか。

前川委員 あとの2施策のところにICTという言葉が入っているのは私も確認しているが、170ページは不登校の子どもたちへの学習支援のためのICTの取組で、その次はハードの面でのICT環境の整備である。教育の根本に関わるところで、ICTがいかに大事かということだと思うので、施策49にも入れてもらいたい。

藤江会長 施策49にもICTの追記を検討するという事で、預かせていただきます。その他いかがでしょうか。

吉田(征)委員 施策30「交通安全の推進」に「自転車駐車場」と書かれているが、これは「自転車駐輪場」ではないのか。6か所くらいに出てくるが、確認して欲しい。

事務局 確かに駐輪場という言葉はよく使う言葉なので馴染みがありますが、「自転車駐車場」という言葉も正しい用語として使わせていただいているところですので、このままの表現にさせていただければと思います。

藤江会長 施策106「デジタル化の推進と情報セキュリティの強化」の関係で1つ提案をいたします。

国においてデジタル庁が発足するということですが、個人情報の保護について明確でないなどの指摘もあるところなので、その施策の方向性の最初の黒丸の2行目の「環境を整備していくとともに」の後に「府中市個人情報の保護に関する条例に基づき、個人情報の保護の徹底をするなど」というような、条例の名前をここに入れるだけでも随分と違いがあると思っています。確かにハード面で庁内環境が整備され、デジタル化に対応できれば、市民が来所しなくても良いということになるのですが、取り扱う情報についてのセキュリティの話も重要なので、ここに追記をしてはどうかという提案なのですが、いかがでしょうか。

赤野委員 個人情報の保護に関する取扱いについては、国に集中する方向で進んでおり、個人情報保護条例は今後大きく変わる予定なので、それも踏まえて考える必要があると思う。

藤江会長 個人情報の保護についての動きは、今おっしゃられたような、一元的に管理されていく方向を国は目指していると思うのですが、個人情報の管理についての条例というのをいろいろな自治体が作っていて、そこの関係というのがとても大事なテーマになっているということがあります。今後、条例の中身がどうなるか、どうするかということについても、その考え方の根拠としての条例があることを市民や職員にも知ってもらう意味で、条例の名前を入れておくことがとても大切ではないかという提案です。ただ、一方では、今後8年間ありますので、かなり急速に変化が進んでいくという懸念もあると思います。

この提案については、事務局を含めて会長と副会長で調整させていただくことでよろしいでしょうか。

藤江会長 それでは、預かりの部分も含めて、第7次府中市総合計画の答申案として、本日お手元にある資料9-4を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(2) 府中市総合計画について(答申)(案)について

事務局 資料9-5に基づき説明します。

(答申の鑑文について説明)

藤江会長 答申の鑑文について、確認したい点や意見などがありますか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、資料9-5の原案を答申の鑑文として決定していきたいと思えます。

その他

藤江会長 まず、和田副会長から1点ありますので、お願いします。

和田副会長 総合計画(案)が大体できあがってきて、とりわけ協働というシステムに関する記述を重点的に入れた内容となっています。ただ、資料9-4の46ページの施策体系図について、例えば一番左の保健・福祉分野の施策は21ありますが、これについては、個別分野別の計画がそれぞれの下に紐づいています。例えば施策10、11、12の障害関係ですと、障害者計画や障害福祉計画、障害児福祉計画等があります。そういった意味では、こういった具体的な個別計画があって、その上位概念として総合計画があるということが分かるような資料が別枠であると良いと思っていますが、いかがでしょうか。恐らく、府中市には、こういう審議会や協議会での審議をもとに策定された計画がかなりの数あるのではないかと思いますので、図表などをうまく使って表現できたらと思っています。その辺について事務局でも検討いただきたいと思えます。

事務局 今、副会長からのご指摘にもありましたとおり、各施策に紐づく個別の分野別計画というのは恐らく50以上ありまして、第6次総合計画においても、計画名称、計画期間、策定の目的などの一覧が記載されたページがあります。第7次につきましても、何らかの形で掲載できればと考えているところです。

藤江会長 総合計画が最上位の計画ですが、それが個別の計画の段階になるに当たって、検討する審議会や協議会などがあるので、具体的にどういう名称の組織が、その中身を検討しているのか、この総合計画を見た方に知ってもらうことを目的とした提案ですので、この方向で検討していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局 先ほどの個別計画の一覧の掲載について巻末の資料ということだと、答申案の中には含まれない参考資料の扱いになりますが、その形でよろしいでしょうか。

藤江会長 特にご意見がなければ、その取扱いとします。事務局からは何かありますか。

事務局 事務局から1点連絡します。

次回の開催日程について（10月15日（金）午前10時から、場所は西庁舎3階第2～4委員会室。）

藤江会長 それでは、次回は10月15日、午前10時から開催することとし、本日はこれで散会とします。

以上